

近世関宿城主の変遷についての基礎的考察

―城主堀田正順の存在を考える―

松丸明弘

はじめに

一五九〇（天正十八）年に松平康元が関宿に封ぜられてから小笠原、北条、牧野、板倉、久世、牧野、再び久世の各家が城主となった。彼らの生没年や経歴について『関宿藩年譜』¹⁾からみていくことにする。

歴代の関宿城主は二十三代までいることが知られている。人数については、十三代城主久世重之が十六代城主でもあるため二十

代	城主名	代	城主名
1	松平康元 <small>やすもと</small>	13	久世重之 <small>しげゆき</small>
2	松平忠良 <small>ただよし</small>	14	牧野成貞 <small>なりさだ</small>
3	松平重勝 <small>しげかつ</small>	15	牧野成春 <small>なりはる</small>
4	小笠原政信 <small>まさのぶ</small>	16	久世重之 <small>しげゆき</small>
5	小笠原貞信 <small>さだのぶ</small>	17	久世暉之 <small>てるゆき</small>
6	北条氏重 <small>うじしげ</small>	18	久世廣明 <small>ひろあきら</small>
7	牧野信成 <small>のぶしげ</small>	19	久世廣誉 <small>ひろやす</small>
8	牧野親成 <small>ちかしげ</small>	20	久世廣運 <small>ひろたか</small>
9	板倉重宗 <small>しげむね</small>	21	久世廣周 <small>ひろちか</small>
10	板倉重郷 <small>しげさと</small>	22	久世廣文 <small>ひろぶみ</small>
11	板倉重常 <small>しげつね</small>	23	久世廣業 <small>ひろなり</small>
12	久世廣之 <small>ひろゆき</small>		

表1 関宿城主一覧

二人ということになる。城主だけを列挙すると表1のようになる。次に一人一人の在位や生没年、職歴などについて年代順に記した。記載事項については必要な事項を取捨選択し、さらにこれまでの研究成果などを加えた形で作成した。また、経歴の中に登場する著名な人物については、脚注を付して説明を加えた。さらに関宿城主として入封した年、また、別の領地に転封した年、あるいは死去したことが城主の異動に関係していると考えられる年を太字にしてある。

一 近世関宿城主の変遷とその特徴

① 松平康元 在位十三年（一五九〇～一六〇三）

- ・初代城主、譜代大名（久松松平家²⁾。父は久松勝俊、母は水野忠政の娘（於大の方³⁾、のちの伝通院）
- ・一五五二（天文二十一）年、尾張国知多郡阿古居（現愛知県阿久井町）に生まれる。
- ・一五六〇（永祿三）年、家康に初対面し、同姓の兄弟として、

松平の称号、名前に「康」の一字をもらって「康元」と名のる。

- ・一五七二（元龜三）年、三方原の戦いに参戦する。
- ・一五七九（天正七）年、高天神城の戦いに参戦する。
- ・一五八四（天正十二）年、小牧長久手の戦いに参戦する。
- ・一五九〇（天正十八）年、小田原合戦に参戦する。それまでの軍功により、下総葛飾郡に二万石を受け、関宿城にはいる。
- ・一五九一（天正十九）年、二万石の加増を受けてあわせて四万石となる。従五位下、因幡守に任じられる。
- ・一六〇〇（慶長五）年、関ヶ原の戦いに際して、江戸城の留守居役を務める。
- ・一六〇二（慶長七）年八月、母於大の方の死去により、関宿に一寺を建立し、「弘経寺」と称す。その後、光岳寺と改める。
- ・一六〇三（慶長八）年八月十四日、死去する。享年五十二歳。関宿の宗英寺に葬る。

② 松平忠良 在位約十三年（一六〇三〜一六一六）

- ・二代城主、父は松平康元。
- ・一五八二（天正十）年生まれ。將軍秀忠より一字をもらい、忠良と名のる。
- ・一六〇〇（慶長五）年、関ヶ原の戦いに出陣する。
- ・一六〇三（慶長八）年、父の死去により、関宿城主となる。
- ・一六一四（慶長十九）年、大坂冬の陣に家康のお供を許される。
- ・一六一五（慶長二十）年、大坂夏の陣に一番隊を仰せつかり、大坂城の東方に陣をはる。
- ・一六一六（元和二）年、大坂冬の陣の際、家臣合わせて敵の首級三十七の軍功をあげた軍功に対して美濃国大垣五万石に転封となる。
- ・一六二四（寛永元）年五月十八日、死去する。享年四十三歳。浅草の大松寺に葬る。

③ 松平重勝 在位約三年（一六一七〜一六二〇）

- ・三代城主。父は松平重吉で、その四男。譜代大名（能見松平家）。
- ・一五四九（天文十八）年生まれ。
- ・一五七五（天正三）年、長篠の戦いで高名をあらわす。
- ・一五八四（天正十二）年、小牧長久手の戦いで首級を得る。
- ・一六一二（慶長十七）年、松平忠輝の付け家老となり、越後国蒲原郡三条城（現新潟県三条市）に二万石の地を得る。
- ・一六一六（元和二）年、忠輝、臣罪（反逆罪）をかぶりし時、重勝呼び戻され、秀忠に仕える。
- ・一六一六（元和二）年、関宿城を賜り、二万六千石を領する。
- ・一六二〇（元和六）年十月四日、遠江国横須賀（現静岡県掛川市）に転封となり、駿府城代も兼任する。
- ・一六二〇（元和六）年十二月十四日、駿河国駿府（現静岡県静岡市）において死去する。享年七十二歳。駿府の西福寺に葬る。

④ 小笠原政信 在位約二〇年（一六二〇〜一六四〇）

- ・四代城主。譜代大名。父は小笠原信之。
- ・一六〇七（慶長十二）年、武蔵国本庄（現埼玉県本庄市）に生まれる。
- ・一六一四（慶長十九）年、父に代わり下総国古河二万石の遺領を継ぐ。
- ・一六一四（慶長十九）年、秀忠に従い、一番隊として大坂に出発する。
- ・一六一五（元和元）年、大坂夏の陣の時には伏見城を守る。
- ・一六一七（元和三）年、將軍秀忠、日光参拝の時に関宿に宿泊する。
- ・一六二〇（元和六）年、古河より下総国関宿に転封となり、二

万二千七百石を領する。

・一六三七（寛永十四）年、江戸城本丸の普請を務める。

・一六四〇（寛永十七）年七月二十日、死去する。享年三十四歳。

関宿の総寧寺に葬る。

⑤ 小笠原貞信 在位十三日（一六四〇）

・五代城主。父は高木権右衛門の長男。母は小笠原信之の娘。譜代大名。

・一六三一（寛永八）年、美濃国石津郡多羅（現岐阜県大垣市）に生まれる。

・一六三九（寛永十六）年、小笠原政信の養子となる。

・一六四〇（寛永十七）年九月十四日、遺領を継ぎ、関宿城主となり、二万二千七百石を領する。

・一六四〇（寛永十七）年九月二十六日、幼年のために関宿より美濃国石津郡高津（現岐阜県大垣市）に転封となる。

・一六九一（元禄四）年、越前国大野郡（現福井県大野市）に転封となる。

・一七一四（正徳四）年六月十七日、死去する。享年八十四歳。浅草の海禅寺に葬る。

⑥ 北条氏重 在位約四年（一六四〇～一六四四）

・六代城主。保科忠正の四男。母は家康の妹。北条氏勝^ヲの養子。譜代大名。

・一五九五（文禄四）年、遠江国浜松（現静岡県浜松市）に生まれる。

・一六〇八（慶長十三）年、家康の仰せにより遠江国浜松より江戸に参上する。

・一六〇九（慶長十四）年の春、秀忠に拝謁する。

・一六一一（慶長十六）年、仰せにより北条氏勝の養子となり、その遺領を継ぐ。

・一六一三（慶長十八）年、下野国富田（現栃木県足利市）へ転封となる。

・一六一五（元和元）年、秀忠の先隊に属し、出陣する。

・一六四〇（寛永十七）年、関宿城を賜わり一万二千石を領する。

・一六四四（正保元）年、駿河国田中城（現静岡県藤枝市）に転封となり、二万七千石を領する。

・一六四八（慶安元）年、遠江国掛川城（現静岡県掛川市）に転封となり、三万石を領する。

・一六五八（万治元）年、死去する。享年六十三歳。遠江国袋井（現静岡県袋井市）の上嶽勝願寺に葬る。

⑦ 牧野信成^シ 在位約三年（一六四四～一六四七）

・七代城主。父は牧野康成で、その三男。譜代大名。

・一五七八（天正六）年、遠江国に生まれる。

・一五九五（文禄四）年、信成、幼少にて江戸城造営奉行を務めたことにより、家康より褒美の言葉を賜る。

・一五九九（慶長四）年、父康成の遺領を継ぐ。

・一六〇〇（慶長五）年、関ヶ原の戦いに参戦する。

・一六〇五（慶長十）年、大番頭となる。

・一六〇九（慶長十四）年、信成等、大納言忠長^ヲに対して御使として幽閉の旨を伝える。

・一六一四（慶長十九）年、御書院番頭に転じる。

・一六一五（慶長二〇）年、大坂夏の陣に参戦する。大砲を放つて、大坂城の櫓をやぶり、首級二の軍功をあげる。

・一六四一（寛永十八）年、家綱の御かしずき（守役）となる。

・一六四四（正保元）年三月十八日、関宿城を賜る。一万七千石を領する。

- ・一六四七（正保四）年、隠居する。
 - ・一六五〇（慶安三）年四月十一日、死去する。享年七十三歳。
- 武蔵国鴻ノ巣（現埼玉県鴻巣市）の勝願寺に葬る。

⑧ 牧野親成 在位約九年（一六四七〜一六五六）

- ・八代城主。父は牧野信成。譜代大名。
- ・一六〇七（慶長十二）年生まれ。家光に仕え、小姓を務める。
- ・一六三三（寛永十）年、御膳番となる。
- ・一六四四（正保元）年、武蔵国岩戸を賜り、五千石を領する。
- ・一六四七（正保四）年十一月二十六日、父信成が隠居し、父の領地を継ぎ、関宿城主となる。
- ・一六五三（承応二）年、久世廣之、内藤忠清、土屋数直等とともに御側役を仰せつかる。

- ・一六五四（承応三）年、板倉重宗に代わり、京都所司代となる。
 - ・一六五六（明暦二）年、関宿より摂津国島上、河内国石川など二万六千石を賜る。
 - ・一六六八（寛文八）年、京都所司代職を解かれる。
 - ・一六六八（寛文八）年、丹後国田辺（現京都府舞鶴市）に転封となる。
 - ・一六七七（延宝五）年九月二十三日、死去する。享年七十一歳。
- 武蔵国鴻ノ巣の勝願寺に葬る。

⑨ 板倉重宗 在位約三ヵ月半（一六五六）

- ・九代城主。譜代大名。父は板倉勝重で、その長男。
- ・一五七六（天正四）年、駿河国駿府に生まれる。
- ・一六〇〇（慶長五）年、関ヶ原の戦いにおいて、家康に従う。
- ・一六一五（元和元）年、大坂夏の陣の時、家康に従い、近侍に列する。

- ・一六一五（元和元）年、父に代わり、京都所司代職を継ぐ。
- ・一六二四（寛永元）年、父の遺領を継ぐ。弟板倉重昌に六千六百十石を分け与える。合わせて三万九千五百十石を領す。
- ・一六三七（寛永十四）年の秋、肥前国有馬（現長崎県南島原市）にて耶蘇の徒蜂起の時、重宗は阿部備中守正次とはかり、書を作つて、連署誅戮の事を諸將に告げる。
- ・一六五六（明暦二）年八月十五日、下総国葛飾、猿島、相馬、豊田四郡にうつされ、関宿城を賜り、五万石を領す。
- ・一六五六（明暦二）年十二月一日、高齢もあつて十一月に病に倒れ、幕府から医師の派遣を受けるが、十二月一日に関宿で死去する。享年八十一歳。三河国幡豆郡見吹村（現愛知県西尾市）の長圓寺に葬る。

⑩ 板倉重郷 在位約四年（一六五七〜一六六一）

- ・十代城主。譜代大名。父は板倉重宗。
- ・一六一九（元和五）年、京都に生まれる。
- ・一六五七（明暦三）年三月、父の遺領を継ぎ、関宿城を賜り、五万石を領する。
- ・一六五八（万治元）年、奏者番となり、寺社奉行を兼ねる。
- ・一六五九（万治二）年、日光社参のお供を仰せつかる。
- ・一六六一（寛文元）年十二月、死去する。享年四十三歳。三河国幡豆郡見吹村の長圓寺に葬る。

⑪ 板倉重常 在位約七年（一六六一〜一六六九）

- ・十一代城主。譜代大名。父は板倉重郷。
- ・一六三五（寛永十二）年生まれ。
- ・一六六二（寛文二）年、遺領を継ぎ、関宿城主となり、四万五千石を領する。

- ・一六六三（寛文三）年、初めて封地（関宿）に行く。
- ・一六六七（寛文七）年、勅使増上寺参詣のため警護を仰せつかる。
- ・一六六八（寛文八）年、勅使寛永寺参詣のため警護を仰せつかる。
- ・一六六九（寛文九）年、伊勢国鈴鹿・河曲・三重三郡に転封となり、亀山城（現三重県亀山市）を賜り五万石を領す。
- ・一六八八（元禄元）年、死去する。享年五十四歳。三河国幡豆郡見吹村の長圓寺に葬る。

⑫ 久世廣之 在位約十年（一六六九〜一六七九）

- ・十二代城主。譜代大名。父は久世廣信で、その三男。
- ・一六〇九（慶長十四）年、武蔵国多摩郡南澤村に生まれる。
- ・一六一七（元和三）年、御小姓を仰せつかる。
- ・一六三八（寛永十五）年、御小姓組の番頭となる。上総国のうちより五千石を領する。
- ・一六四〇（寛永十七）年、將軍の御側に勤仕する。
- ・一六四六（正保三）年、相模国海老名、武蔵小机、上総海保において合わせて一万石を領する。
- ・一六五五（明暦元）年、朝鮮信使来国により、進路検査のため大坂に赴く。
- ・一六六一（寛文元）年、若年寄(14)に列せられ武蔵国久良岐郡（現神奈川県横浜市のうちより五千石を加増される）。
- ・一六六三（寛文三）年、老中となる。
- ・一六六四（寛文四）年、相模国高座、愛甲、大住、武蔵国橘樹、都筑、久良岐、上総国望陀、市原、長柄、埴生、夷隅、下総国結城、都賀、常陸国河内十四郡のうちより二万石加増される。
- ・一六六九（寛文九）年、一万石加増され、関宿城主となる。このとき、上総、下総、常陸、下野および相模国大住、武蔵国都

- 筑、久良岐三郡の領地を、下総国葛飾、猿嶋、相馬、常陸国新治、筑波五郡のうちにつされ、五万石を領す。転封のため四千両を恩貸される。
- ・一六七九（延宝七）年、死去する。享年七十一歳。丸山の本妙寺(15)に葬る。

⑬ 久世重之 在位約四年（一六七九〜一六八三）

- ・十三代城主、十六代城主。譜代大名。父は久世廣之。
- ・一六六〇（万治三）年生まれ。
- ・一六七九（延宝七）年、遺領を継ぎ関宿城主となり、五万石を領する。この時新田三千石を弟廣次に分け与える。（十三代城主となる。）
- ・一六八一（天和元）年、奏者番となるが、家臣論争のことで奏者番をおろされる。
- ・一六八三（天和三）年、備中国賀陽、都宇、窪屋、浅口、小田、後月六郡（現岡山県）に転封となり、庭瀬（現岡山県岡山市）に住す。
- ・一六八五（貞享二）年、奏者番に復帰する。
- ・一六八六（貞享三）年、備中国の領地を丹波国桑田、船井、多紀、氷上四郡のうちにつされ、亀山城（現京都府亀岡市）を賜る。
- ・一七〇四（宝永元）年、寺社奉行を兼ねる。
- ・一七〇五（宝永二）年、若年寄に列す。
- ・一七〇五（宝永二）年、常陸、和泉、下総の三国につされ、再び五万石で関宿城を賜る。（十六代城主となる。）
- ・一七一三（正徳三）年、老中となる。
- ・一七一八（享保三）年、新恩にあずかり、下総国猿島、相馬、下野国都賀郡三郡のうちより一万石を加増され、合わせて六万石を領する。

・一七二〇（享保五）年、死去する。享年六十一歳。丸山の本妙寺に葬る。

⑭ 牧野成貞 在位約十二年（一六八三〜一六九五）

・十四代城主。譜代大名。父は牧野信成で、その次男。

・一六三四（寛永十一）年生まれ。

・一六六三（寛文三）年、父牧野信成より二千石を賜る。上総国館林藩主松平綱吉のお側に勤仕する。

・一六八〇（延宝八）年、綱吉が將軍となり、江戸城に移る。成貞が綱吉に従い、御側衆となる。

・一六八〇（延宝八）年、常陸国信太郡、河内、新治郡のうちより一万石を増され、一万二千石を領する。

・一六八一（天和元）年、御側御用人となる。

・一六八三（天和三）年、下総国葛飾、相馬、猿島、岡田、武蔵国葛飾、常陸国筑波、信太七郡のうちより二万石を増され、関宿城を賜り、合わせて六万三千石を領する。

・一六八八（元禄元）年、和泉国泉、大鳥、下総相馬、常陸国筑波、下野国塩谷、那須六郡のうちより二万石を増され、合わせて八万三千石を領する。

・一六八八（元禄元）年、邸内の御座所と宅地の建築修理のため金一万両が貸し与えられる。

・一六九五（元禄八）年、隠居して成春に家督を譲る。家督を相続してまもない成春に、綱吉は特別な功勞がないにもかかわらず七千石を増し、三河国吉田（現愛知県豊橋市）に転封を命

じる。

・一七〇九（宝永六）年、綱吉が死去する。成貞は剃髪し、大夢と号する。

・一七一二（正徳二）年六月五日、死去する。享年七十九歳。深川の別荘に建立した要津寺に葬る。

⑮ 牧野成春 在位約十年（一六九五〜一七〇五）

・十五代城主。実は家臣大戸良房の子。譜代大名。

・一六八二（天和二）年生まれ。

・一六九一（元禄四）年、牧野成貞と初めて対面する。

・一六九三（元禄六）年、綱吉の仰せにより、成貞の養子となる。

・一六九五（元禄八）年、養父成貞の領地を継ぎ、関宿城主となり、八万三千石を領する。

・一七〇五（宝永二）年、七千石の増により、関宿から三河国吉田へ転封となる。

・一七〇七（宝永四）年三月二十六日、死去する。享年二十六歳。深川の要津寺に葬る。

・一七〇五（宝永二）年に、再度関宿城主となる。

・十三代目の城主と在位期間を合わせると十九年間となる。その略歴については、⑬久世重之を参照。

・一七二〇（享保五）年、死去する。享年六十一歳。丸山本妙寺に葬る。

⑯ 久世重之 在位約十五年（一七〇五〜一七二〇）

・一七〇五（宝永二）年に、再度関宿城主となる。

・十七代城主。父は久世重之。譜代大名。

・一六九九（元禄十二）年、三河国吉田に生まれる。（徳川実紀には十三年とある。）

・一七一二（正徳二）年、初めて家宣に拝謁する。

・一七二〇（享保五）年、遺領を継ぎ、五万八千石を領し、その内二千石に新田三千石を加えて弟廣寿に与える。

- ・一七二二（享保七）年、城地に行く暇を賜る。
- ・一七二五（享保十）年、下総の領地を割って常陸国筑波、下野国都賀、河内国三郡にうつされる。
- ・一七三七（元文二）年、竹千代君の誕生を祝し、お祝品を献上する。
- ・一七四〇（元文五）年、下総国領地を割って同国葛飾、相馬、常陸国信太、筑波、下野国都賀、河内国六郡にうつされる。
- ・一七四五（延享二）年、鷹狩りの鷹を給わる。
- ・一七四八（寛延元）年、隠居を許され、所領五万八千石を廣明に譲る。
- ・一七四九（寛延二）年八月十八日、死去する。享年五十一歳。丸山の本妙寺に葬る。

⑱ 久世廣明 在位約二十一年（一七四八〜一七六九）、在位約十一年（一七七四〜一七八五）、合わせて三十二年

- ・十八代城主、久世廣武の長男。譜代大名。
- ・一七三一（享保十六）年生まれ。
- ・一七三八（元文三）年、初めて家治の御伽衆となる。
- ・一七四三（寛保三）年、吉宗に初めて拝謁する。
- ・一七四八（寛延元）年、遺領を継ぎ、関宿城主となり、五万八千石を領する。
- ・一七五一（宝暦元）年、初めて城地に行く暇を賜る。
- ・一七五七（宝暦七）年、領地内の洪水により、金五千両を貸し与えられる。
- ・一七六〇（宝暦十）年、奏者番となる。
- ・一七六五（明和二）年、寺社奉行も兼ねる。
- ・一七六九（明和六）年、大坂城代に転じる。
- ・一七六九（明和六）年、河内・美作国に転封となる。
- ・一七七四（安永三）年、旧領の下野国都賀、常陸国信太、筑波、

- 下総国猿島、相馬六郡に転封となり、関宿城を賜る。その時、五千両を賜る。
- ・一七七四（安永三）年、京都所司代となる。
- ・一七八一（天明元）年、西の丸老中となる。
- ・一七八一（天明元）年、河内国の領地のうち七千石余りを旧領の常陸国信太、下総国河内二郡に改められる。本丸老中となる。
- ・一七八四（天明四）年、老中でいる間は、下総国、下野国、常陸国のうちより二万石の地に替わり、伊豆国加茂、君澤、相模国三浦、武蔵国秩父五郡に改められる。
- ・一七八五（天明五）年、老中を辞職する。
- ・一七八五（天明五）年、死去する。享年五十五歳。丸山の本妙寺に葬る。

⑲ 久世廣誉 在位約三十六年（一七八五〜一八二一）

- ・十九代城主。譜代大名。父は久世廣明。
- ・一七五一（宝暦元）年生まれ。（『徳川実紀』には一七四九年とある。）
- ・一七六五（明和二）年、初めて將軍家治に拝謁する。
- ・一七七六（安永五）年、將軍の日光参詣のため、関宿に戻り、関宿城を警備する。
- ・一七八五（天明五）年、遺領を継ぐ。下総国葛飾、猿島、相馬、常陸国信太、筑波、下野国都賀、河内、和泉国大島、泉、河内国若江、渋川、丹北、伊豆国加茂、君澤、田方、相模国三浦、武蔵国秩父十七郡のうちより五万八千石を領し、関宿城を賜る。
- ・一七八五（天明五）年、初めて城地に行く暇を賜る。
- ・一七八八（天明八）年、將軍より鷹を賜る。
- ・一八一二（文化九）年、病気により、中奥小姓の職を解かれる。
- ・一八一三（文化十）年、久世綏之の子、吉九郎（廣運）を嫡孫とすることを許される。

・一八二二（文政五）年、死去する。享年七十一歳。丸山の本妙寺に葬る。

⑳ 久世廣運 在位約九年（一八二一〜一八三〇）

- ・二十代城主。譜代大名。父は久世綏之。
- ・一七九六（寛政八）年生まれ。
- ・一八一四（文化十二）年、初めて將軍に拝謁する。
- ・一八二一（文政四）年、廣譽が病氣により引退し、廣運に継がせる。五万八千石を賜る。
- ・一八二四（文政七）年、藩校である教倫館（現）を関宿桜町につくり、学範を公布する。
- ・一八二八（文政十一）年、襲封（現）の暇を賜る。
- ・一八三〇（天保元）年、死去する。享年三十四歳。丸山の本妙寺に葬る。

㉑ 久世廣周 在位約三十二年（一八三〇〜一八六二）

- ・二十一代城主。譜代大名。父は大草高好で、その二男。
- ・一八一八（文政元）年、江戸屋敷に生まれる。
- ・一八三〇（天保元）年、養父の遺領五万八千石を継ぎ、関宿城主となる。
- ・一八三七（天保八）年、奏者番となる。
- ・一八四三（天保十四）年、寺社奉行を仰せつかる。
- ・一八四八（嘉永元）年、西の丸老中を仰せつかる。
- ・一八五一（嘉永四）年、本丸老中を仰せつかる。
- ・一八五五（安政二）年、成石修輔等関宿藩士四名を樺太探検に差し向ける。
- ・一八五八（安政五）年、日米修好通商条約調印のため、諸大名に条約の書付を渡す。

・一八五八（安政五）年、井伊直弼の安政の大獄を批判し、老中を辞任する。

・一八六〇（万延元）年三月一日、桜田門外の変以後、再び老中に復帰する。

・一八六〇（万延元）年三月三日、講武所、深川中島調練所、大森打場調練場、天文方の取扱いを仰せつかる。

・一八六〇（万延元）年十一月一日、家茂と和宮との縁組の御用を仰せつかる。

・一八六〇（万延元）年十二月一日、外国御用取扱を仰せつかる。

・一八六〇（万延元）年十二月十五日、御本丸御普請御用により、一万石加増となり、合わせて六万八千石を領する。

・一八六二（文久二）年六月二日、事実上、公武合体が失敗に終わり、老中を辞職する。

・一八六二（文久二）年、家督を廣文に譲る。

・一八六二（文久二）年、永蟄居となり、江戸屋敷で謹慎する。

・一八六四（元治元）年、死去する。享年四十七歳。丸山の本妙寺に葬る。

㉒ 久世廣文 在位約六年（一八六二〜一八六八）

- ・二十二代城主、譜代大名。父は久世廣周。
- ・一八五一（嘉永四）年、江戸屋敷に生まれる。
- ・一八六二（文久二）年、父に代わり、所領五万八千石の関宿城主となる。
- ・一八六二（文久二）年、船橋隨庵等の上申により、関宿農兵隊の募集にふみきる。
- ・一八六四（元治元）年、水戸浪人との人違いに備えて家来の名簿を幕府に提出するよう、命じられる。
- ・一八六六（慶応二）年、関宿関所の勤番役を解かれる。
- ・一八六八（明治元）年、関宿藩内で勤王・佐幕の対立激化のため、

め、帰城を願ひ出て、六月に関宿に帰城する。

・一八六八（明治元）年、関宿藩一三〇名の脱藩者により、分家の久世下野守邸に隠れる。

・一八六八（明治元）年五月、関宿藩の佐幕派は、廣文を擁して上野の彰義隊に合流する。（関宿藩は卍隊と称する。）

・一八六八（明治元）年五月二日、上野の戦いの途中で、廣文と木村庄右衛門たちは根岸方面へ逃れる。

・一八六八（明治元）年五月二十七日、関宿藩は五千石減封の上、隠居を命じられる。

・一八九九（明治三十二）年、死去する。享年四十九歳。谷中靈園に葬る。

② 久世廣業 在位約一年（一八六八〜一八九九）

・二十三代城主、譜代大名。父は久世廣周。廣文の弟。

・一八五九（安政六）年、江戸屋敷に生まれる。

・一八六八（明治元）年十二月十四日、廣文が隠居を命じられたため、急遽四万三千石の所領を継ぎ関宿藩主となる。

・一八六九（明治二）年、版籍奉還により、知藩事となる。

・一八七一（明治四）年、廢藩置県により、関宿県となる。

・一八七一（明治四）年七月、旧藩主は東京に転居を命ぜられ、

廣業も東京の箱崎邸に転居する。

・一八七二（明治五）年、子爵に叙任される。

・一八八一（明治十四）年、日光社参観の途中、十年ぶりに関宿に立ち寄り、旧藩士と会う。

・一九一一（明治四十四）年、死去する。享年五十三歳。谷中靈園に葬る。

以上、順を追って城主の在位期間とともに生没年、職歴等について記した。

城主の在位期間には、大きな違いがある。小笠原貞信の十三日、板倉重宗の約三か月半と一年にも満たない城主もいる一方で、久世廣業が三十六年、久世廣周が三十二年と三十年以上も城主を続けた者もいる。

総体的にみると、やはり久世家が城主でいた時期が全体の三分の二近くを占めており、他家の城主に比較して、世襲しながら長期にわたった城主であったことがわかる。逆にそれ以前の城主は「鉢植え大名」とよく言われるが、その感が強い。

久世家は廣之の時に將軍徳川秀忠に仕え、老中となり、関宿城主になっていく。その後、子の重之が遺領を継ぎ、牧野家を経て、再び重之、暉之、廣明、廣誉、廣運、廣周、廣文、廣業と約百八十年間、関宿城主であったことになる。

また、特にこの九人の城主の中で、廣之、重之、廣明、廣周は老中となっており、幕閣の中樞を担っていたことも特徴として挙げられる。特に、廣周は、幕末の政局にも登場する人物である。一八四八（嘉永元）年に老中となったが、大老井伊直弼の独断専行に反対して一八五八（安政五）年に老中を辞している。しかし、一八六〇（万延元）年に桜田門外の変で井伊が暗殺されると、再び老中に再任され、安藤信正とともに公武合体運動に励み、和宮の降嫁を実現させた。最後は、公武合体の失敗などの責任を問われ、老中を罷免させられて失脚することとなった。

このように久世家は、徳川家譜代の中でも名家であり、幕府政治のなかで重要な役割を果たしてきたことがわかる。また、その久世家が関東で支配する関宿は、戦略上、重要な地域であったということができる。

この①から②までの城主の動きを追ってみると、それぞれが転封した年、あるいは死去した年の前後に、新しい城主が入城したり、自分の跡継ぎが城主を引き継いでいる。

しかし、この中でただ一人、久世廣明についての経歴を追ってみると整合しない部分がある。まず、一七六九（明和六）年に大

坂城代となり、河内国・美作国に転封となっている。転封とは国替えということである。幕府役職の就任に伴う徳川系大名の行政的転封なので、別の城主が入っているはずであると考えられるが、その形跡は、『関宿藩年譜』の記載にはなく、そのまま、一七七四（安永三）年に再び関宿城の城主として戻ってきているのである。

二 『徳川実紀』にみる久世廣明と堀田正順

この城主不在の空白期について、再度『徳川実紀』からこの時期の廣明の動きを拾い出してみることにする。

廣明が、遺領を継ぎ五万八千石を領し、関宿城主となったのは一七四八（寛延元）年で、そのあと一七六九（明和六）年に大坂城代に転じ、河内国・美作国に転封となった。

『徳川実紀』の一七六九（明和六）年十一月十五日には、久世出雲守廣明、大坂城代を命ぜられしに、下総国関宿の所領は鎮所にほど遠しとて、ちかきわたりの地かへ給はらんことを乞しままゆるさる。⁽²³⁾と記されている。

その後、一七七〇（明和七）年三月一日に、

堀田相模守正順、下総国関宿城うけとるとて赴くにより暇たまはる。⁽²⁴⁾

使番徳山五兵衛頼意、小姓組牛込忠左衛門勝音、関宿城引渡し。……（中略）……をのをの暇給はる。⁽²⁵⁾

と、ここに堀田正順の名が登場してくるのである。

そして四月一日には、

堀田相模守正順は下総国関宿城を請取て帰り謁し。⁽²⁶⁾

と関宿城の受領が無事に済んだことが記録されている。内容の記述から、城受け取りが正式におこなわれ、そのために堀田正順が

関宿に出向いていることがわかる。

正順は、佐倉城の城主で、佐倉城の初代城主堀田正亮の子として生まれ、大坂城代、京都所司代等を務めた人物である。⁽²⁷⁾

その後、再び久世廣明が関宿城主になったのが、四年後の一七七四（安永三）年である。『徳川実紀』の四月二十八日の記事に大坂城代久世出雲守廣明、御座所にて拝謁し奉る。⁽²⁸⁾

とあり、さらに八月十三日には、

大坂城代久世大和守廣明に旧領なればとて下総国関宿城をたまひ、かつ、城辺にある所の諸士家宅、破壊せし所多きをもて、修理料金五千両をかしたまはる。⁽²⁹⁾

とある。また、十月一日には、

下総国関宿の城を久世大和守廣明に渡さんために使番興津忠央、書院番宅間紀峯にいとまをたまひ、彼の地におもむかしめらる。⁽³⁰⁾

とあり、堀田正順のあと、再び城受け渡しの使者が関宿に赴いており、廣明が再び関宿城主になっていく過程が記されている。

こうして、『徳川実紀』の記載から、廣明のあとは堀田正順が城主として入城していることがわかる。その期間は、約四年間ということになる。

三 『関宿伝記』にみる城主堀田正順

『関宿伝記』は、安永期までの関宿に伝わる話をまとめたものである。著者の今泉政隣は関宿藩士で、一七八〇（安永九）年二月に序文を書いていることから、この頃の時期の著作である。構成的にはまとまりを欠いているように見受けられるが、関宿の神社仏閣、築田家の歴史、関宿城の様子などを知ることができ、貴重な史料である。⁽³¹⁾この『関宿伝記』にも堀田正順の名が登場する。

『関宿伝記』に「関宿城主之次第」という文書があり、歴代の城主が記されている。以下の通りである。³²⁾

関宿伝記

関宿城主之次第

長祿元年打入三代居之

築田中務太輔成助

後改河内守

同 河内守

中務太輔トモ伝

同 出羽守国助

後河内守

天正十八年打入

二万石

松平因幡守康元

同 甲斐守忠良

濃州大垣エ替ル時二一万石加増

元和三年ヨリ

松平大隅守重勝

遠州横須賀江替ル

元和五年ヨリ

二万二千石

小笠原左衛門佐政信

小笠原左衛門佐貞信

駿州田中江替ル

寛永十七年ヨリ

正保元年ヨリ 二万二千石

北条出羽守氏重

牧野内匠頭信成

同 佐渡守親成

明暦四年為京都所司代在京一万石加増

寛文八年二千石加増而丹波田辺エ替ル

明暦二年ヨリ

五万石 板倉周防守重宗

同 阿波守重郷

同 隠岐守重常

外五千石伯父治郎右衛門エ配分之後転仕伊豆守重形重常勢州龜山ニ替ル時に五千石加増

明暦三年丁酉年御伺之上台町分城内へ囲入

寛文九年酉六月廿五日ヨリ

五万石

同 久世大和守廣之

備中庭瀬エ替ル

天和三年ヨリ 武鑑三元祿十(年)ト有ルハ誤リ成

七万三千石

同 牧野備後守成貞

參州吉田エ替ル

宝永二年ヨリ

六万石

同 久世大和守重之

六万三千石

同 讚岐守輝之

明和六巳丑年十一月十五日有命関宿城地并領分差上於大坂向寄替地賜之

明和七寅年ヨリ関宿御預リ 下総国佐倉城主

十一万石

堀田相模守

安永三年八月十三日復賜関宿城主 五万八千石

同 久世出雲守廣明

同 讚岐守廣誉

今泉政隣が『関宿伝記』を安永期(一七七二〜一七八一)に執筆していることから、この城主一覽は久世廣誉までで終わっている。『関宿藩年譜』と比較した場合、以下の点が異なっていた。

①小笠原政信の関宿転封について、『関宿藩年譜』では一六二〇(元和六)年となっているが、『関宿伝記』では一六一九(元和五)年となっている。

②久世重之について『関宿伝記』には「武鑑二元禄十ト有ルハ誤リ成」と注記がある。これは、『関宿藩年譜』では重之が一六八三(天和三)年に備中国庭瀬に転封となり、その後一六九八(元禄十)年に参州吉田に転封になっているので、武鑑³⁴において吉田へ転封になった時のことを記載してしまったものと考えられる。

③久世廣明が一七六九(明和六)年に転封となり、その後の経緯については、「明和七寅年ヨリ関宿御預リ 下総国佐倉城主 堀田相模守」とある。ここでは、他の歴代城主と同じ大きさの文字で「堀田相模守」と記されている。ただし、「関宿御預リ」という表現がなされている(図版参照)。



堀田相模守記載部分(出典『関宿伝記』(国立公文書館蔵))

おわりに

『徳川実紀』や『寛政重修諸家譜』などをもとに作成された『関宿藩年譜』と『関宿伝記』の城主一覧を比較検討してみると、久世廣明が大坂城代として赴任するために転封となり、再び関宿の城主となるまでに空白期間があり、堀田正順が城主になっていることがわかった。

この廣明については、久世藩政期の一七五四(宝暦四)年から一七八〇(安永九)年までの公用日記である『関宿年譜』という史料がある。³⁵

廣明が大坂城代に転じた一七六九(明和六)年十一月十五日の記事に、

御登城之處、此度大坂御城代被蒙 仰候ニ付、願之通関宿御城地被差上、御領分之儀者大坂最寄ニ而御引替可被下候旨御老中様方書付ヲ以被仰渡³⁶

とあり、一七七〇(明和七)年三月九日には、引替地御高帳と書付が勘定組頭に渡されている。

また、三月十六日の記事には、

関宿御城御引渡相済候段御届、郷村御引渡之儀ハ御勘定奉行へ御届³⁷

と記されている。以上、簡略ではあるが『関宿年譜』にも堀田正順の関宿城受領の様子が記録されている。

これらの史実から、久世廣明の後は堀田正順が城主であったとすると、これまで、⑱久世廣明↓⑲久世廣誉↓⑳久世廣運↓㉑久世廣周↓㉒久世廣文↓㉓久世廣業という順になっていたが、⑱久世廣明↓⑲堀田正順↓⑳久世廣明↓㉑久世廣誉↓㉒久世廣運↓㉓久世廣周↓㉔久世廣文↓㉕久世廣業という順になる。

久世家は関宿城の城主として、重之以降は、ほとんど他家に城主を譲らず、明治の版籍奉還を迎えているため、堀田正順を城主として入れにくかったのではないだろうか。

また、『関宿伝記』の「御預り」という表現をどのように捉えたらよいのか。堀田正順は、佐倉城主であり、関宿城を主たる居城としていたわけではない。「御預り」とした関宿藩士今泉政隣の表現もそのあたりを考慮したのではないだろうか。しかし、「御預り」であっても城主であることに違いはない。

歴代城主のなかには、わずか半月ほどの期間で、しかも関宿の地を踏んでいない者が存在する。それが歴代の城主として名を連ねている事実を考えると、堀田正順を歴代城主に加えることもできるのではないだろうか。

今後、さらに関宿藩関係史料の渉獵を続け、他家での同様の状況における対応などを吟味していきたい。

註

- (1) 『関宿藩年譜』（関宿町教育委員会、一九九〇年）。『関宿藩年譜』の凡例には、この年譜が主に『徳川実紀』、『寛政重修諸家譜』をもとに編集されたとある。現在まで郷土顕彰のために作成されてきた関宿城主一覧のパンフレットの内容も基本的には『関宿藩年譜』と同じものである。
- (2) こうした歴代城主（藩主）一覧には、和暦から西暦への換算や年齢の計算違い、城主の名前の読み方の間違いなどがあり、改めて『徳川実紀』や『寛政重修諸家譜』などの史料との比較検討をおこなった。
- (3) 他に、奥原謹爾『関宿志』（関宿町教育委員会、一九七三年）、木村礎・藤野保・村上直編『藩史大事典2 関東編』（雄山閣、一九八九年）大野要修「近世における関宿城址を中心とした関宿年表―時に徳川実紀を中心に見た関宿城主の覚書き―」（I〜III）（『関宿町史研究』創刊号）第三号（関宿町教育委員会、一九八八年）一九九〇年（所収）、中村正巳『関宿世祿の記』（一九九九年）などを参照。
- (4) 久松松平家。桶狭間の戦いの際、松平元康（後の徳川家康）は今川方として出陣したが、密かに織田方の阿久居（現愛知県知多郡阿久比町）に赴いて、母於大の方と、久松俊勝と於大の間に生まれた三人の兄弟と対面を果たした。この時、元康は異父弟である三人の男子に自らの松平氏と葵紋を授け、松平家一門に准じたと伝える。これが久松松平家である。この俊勝の長男の康元は、一五九〇（天正十八）年の徳川氏の関東移封にあたって下総国関宿城を与えられた。（『寛成重修諸家譜』他）
- (5) 於大の方。徳川家康の実の母である。於大は今川家との関係を考えた松平家から離縁させられたが、家康とは音信を絶えず取り続け、家康は後に於大を母として迎えている。於大は再婚相手であった松平俊勝の死後、剃髪して伝通院と号した。初代関宿城主の松平康元と徳川家康は、母親は同じ於大の方ということになる。（『国史大辞典』他）
- (6) 松平忠輝。一五九二（天正二〇）年、徳川家康の六男として江戸城で誕生した。一六一〇（慶長十五）年、七十五万石の城主に任じられた。一六一六（元和二）年四月に家康が死去した後の七月、忠輝は大坂夏の陣の際に不行跡があったことを譴責され、兄の秀忠から改易を命じられ、一六八三（天和三）年七月三日、幽閉先である諏訪高島城（現長野県諏訪市）にて死去した。享年九十二歳。（『国史大辞典』他）
- (7) 北条氏勝。後北条氏の一族。一五九〇（天正十八）年、小田原合戦が始まると、伊豆国山中城（現静岡県三島市）に籠もって戦ったが、豊臣軍の猛攻の前に落城し、降伏した。以後、家康に家臣として仕えるようになり、下総国岩富（現千葉県佐倉市）一万石の領主となった。その後、関ヶ原の戦いなどで功績を重ね、徳川秀忠からの信頼も厚かった。一六一一（慶長十六）年死去、享年五十三歳。家督は養子の氏重が継いだ。（『寛成重修諸家譜』他）
- (8) 牧野信成について、『関宿藩年譜』には「のぶなり」とルビがふつてあるが、『寛成重修諸家譜』では「のぶしげ」である。
- (9) 徳川忠長のこと。一六〇六（慶長十一）年、江戸幕府二代將軍徳川秀忠の三男として江戸城西の丸にて生まれる。父の秀忠と母の江は、兄の竹千代（のちの家光）よりも弟の国千代（のちの忠長）を寵愛していたとされ、それらに起因する竹千代擁立派と国千代擁立派による次

期將軍の座を巡る争いがあつたとされる。この争いはのち、春日局による家康への直訴により、將軍家光の誕生となる。秀忠死後、改易となり、一六三三(寛永十)年十二月六日、幕命により高崎の大信寺において自刃した。享年二十八歳。家光との間に確執があり、それが改易のみならず自刃という過酷な処分の一因になったとする説もある。子には松平長七郎(長頼)がいると伝えられているが、実子の存在は史料上確認されていない。(『国史大辞典』他)

(10) 板倉重昌。一六一四(慶長十九)年の大坂冬の陣では、豊臣方との交渉の任にあつた。一六三七(寛永十四)年十一月、島原天草一揆鎮圧の上使となるが、諸大名は重昌の指揮に従わず、翌一六三八(寛永十五)年一月一日に突撃を敢行して戦死する。享年五十一歳。(『国史大辞典』他)

(11) 島原天草一揆のこと。過去には島原の乱と呼んでいたが、乱とは言えず、一揆であり、その活動の範囲を考慮して、島原天草一揆の呼称を用いるべきである。(大橋幸泰『検証 島原天草一揆』(吉川弘文館、二〇〇八年))

(12) 奏者番。大名・旗本が將軍に拜謁する際、あるいは在国の大名が献上品を使者に持たせて江戸城に派遣した場合に、その氏名と献上品の内容を確認して將軍に報告し、將軍が下賜を行う際にその伝達にあたることなどが主な職務。譜代大名が就任する役職となり、多くの場合、初任の役職となるため出世の登竜門的な役職となっていた。(笹間義彦『江戸幕府役職集成』(雄山閣、一九六五年))

(13) 朝鮮通信使のこと。二〇〇四(平成十六)年に千葉県柏市で「朝鮮通信使と関宿藩」というシンポジウムが開催された。また、徳川將軍と朝鮮国礼曹参判金演との間で結ばれた書契などが紹介された。(千葉県日本韓国・朝鮮関係史研究会編『近世房総と朝鮮国』(DTP出版、二〇〇八年))

(14) 若年寄。老中に次ぐ重職。老中が朝廷、寺社、諸大名など幕府外部の諸勢力を管轄したのに対して、若年寄は、旗本、御家人などを指揮、管理した。(笹間義彦『江戸幕府役職集成』(雄山閣、一九六五年))

(15) 本郷丸山(現東京都文京区本郷五丁目)にあつた本妙寺のこと。現在は、東京都豊島区巢鴨に移転した。現在、久世家の歴代城主の墓が多くある。本妙寺といえば一六五七(明暦三)年に発生した「明暦大火」の火元として有名である。いわゆる「振袖火事」と言われるものである。実際には火元は隣接していた老中阿部忠秋の屋敷という説もある。(『国史大辞典』他)

(16) 五代將軍綱吉は、館林城主時代の家老であつた牧野成貞を初めて「御側御用人」の役職名で従来の近習出頭役の役職を引き継がせ、譜代大名に取り立てて幕府内で重用した。牧野成貞の引退後は、やはり館林時代からの側近であつた柳沢吉保を御側御用人に任じ、牧野を上回る重用をした。(『国史大辞典』他)

(17) 久世緩之は廣誉の子と考えられるが、城主にはなっていない。丸山の本妙寺には墓石がある。緩之が病弱だったため、廣運が嫡孫となり、城主を継いだようである。(『寛成重修諸家譜』他)

(18) 藩校教諭館については、拙稿「関宿久世家「教諭館」と儒官「亀田綾瀬と亀田鶯谷」」(『千葉県立関宿城博物館研究報告』第九号、二〇〇五年)を参照。

(19) 子孫または諸侯が領地を受け継ぐこと。(『日本国語大辞典』)

(20) 成石修輔。久世広周の命により蝦夷視察をおこなつた関宿藩士。著書に「東徼私筆」がある。

(21) 船橋随庵。幕末の関宿藩士・学者。名は愨信、通称は亘・伝太夫、号は随庵。一五〇石をもって久世廣周に仕え、用人から中老に昇進した。農政・治水について詳しく、利根川の洪水防止と農業用水確保のために新たな水路「関宿落とし」の工事を企画し、一八九四(嘉永二)年に関宿城下からの水路工事を手掛け、翌年に完成させた。また、『古今田制通考』、『助郷考』などの論考を著して助郷批判や農兵制導入などを唱え、また江戸幕府に対して利根川治水に関する意見書などを提出した。船橋随庵については、林保「関宿領水土功績者船橋随庵―関宿領要水論とその実践―」(『千葉県立関宿城博物館研究報告』創刊号、一九九七年)、林保「関宿領水土功績者船橋随庵―随庵の著作

に見る随庵像―」（『千葉県立関宿城博物館研究報告』第二号、一九九八年）、林保「船橋随庵著作―利根川筋水利之事―」（『千葉県立関宿城博物館研究報告』第五号、二〇〇一年）、林保「船橋随庵著作―船橋随庵治水土木とその理論と実践―」（『千葉県立関宿城博物館研究報告』第六号、二〇〇二年）などがある。

(22) 藩という名称は公称ではなく、一八六八（明治元）年、明治政府が旧幕領に府県制を設け、旧大名を藩と称したのが最初で、これも一八七一（明治四）年の廃藩置県で廃止された。ここでは、城主ではなく藩主とした。

(23) 『徳川実紀 第十篇』（『国史大系』四十七卷（吉川弘文館、一九九九年））三一七頁。

(24) 前掲、『徳川実紀 第十篇』三二六頁。

(25) 前掲、『徳川実紀 第十篇』三二六頁。

(26) 前掲、『徳川実紀 第十篇』三二七頁。

(27) 堀田正順。佐倉城主堀田正亮の六男（五男とも）として生まれる。父の死去に伴い、十七歳で家督を相続し、大坂城代、京都所司代などを務める。一七九二（寛政四）年、佐倉学問所、温古堂（堀田正睦によって成徳書院として拡充）を開設した。これは現在の千葉県立佐倉高等学校の前身である。（『千葉県の歴史 通史編 近世1』（二〇〇七年）、千葉県高等学校教育研究会歴史部会編『千葉県の歴史散歩』（山川出版社、二〇〇六年））

(28) 前掲、『徳川実紀 第十篇』四四〇頁。

(29) 前掲、『徳川実紀 第十篇』四四六頁。

(30) 前掲、『徳川実紀 第十篇』四四九頁。

(31) 『関宿伝記』（国立公文書館所蔵）。嘉永四年の写本である。『関宿伝記』は『改訂房総叢書』第四卷（一九五九年）に翻刻されており、これは、房総叢書の編者である稲葉隣作の所蔵の写本であると記されている。『改訂房総叢書』の『関宿伝記』は書かれている文章の位置関係が捉えづらく、本稿は、『関宿伝記』（国立公文書館所蔵）を用いた。

(32) 今泉政隣は、城主の氏名が記載されている箇所の上に、例えば「長禄元年ヨリ天正十八年迄百三十四年也」と、長禄元年からのくらい経たかについてその期間を計算して小さな文字で記しているが、この箇所は割愛した。

(33) 『関宿伝記』（国立公文書館所蔵）

(34) 武鑑は、江戸時代に出版された大名や江戸幕府役人の氏名・石高・俸給・家紋などを記した年鑑形式の紳士録。

(35) 『関宿年譜』（千葉県野田市立興風図書館所蔵）。中村正巳氏が『千葉県立関宿城博物館研究報告』第四号・第五号・第六号・第七号でそれぞれ史料紹介をしている。

(36) 『関宿年譜』（『千葉県立関宿城博物館研究報告』第七号）三四頁。

(37) 前掲、『関宿年譜』三五頁。

（まつまる・あきひろ 当館展示協力員）